第 14 回 水俣病事件研究交流集会 **演題・報告募集** のお知らせ

第 14 回「水俣病事件研究交流集会」を 2019 年 1 月 12 日（土）～13 日（日）**水俣市公民館**で開催いたしますので、ご案内をさせていただきます。

2018 年 5 月 1 日に水俣病公式確認から 62 年を迎えました。2017 年 8 月には「水銀に関する水俣条約」が発効されました。2018 年 9 月 26 日、水俣病が公害と認められた日から 50 年を迎えました。水俣病の発生が水俣保健所に届けられ、公害と認められるまでなぜ 12 年も要したのか。その間、患者たちは放置され、被害は拡大していきました。水俣病は魚介類を多食することによって発病することは、1956 年にはわかり、メチル水銀であることも 1959 年にはわかったうえで、国や熊本県、チッソは、放置し続けたのです。

水俣病事件研究交流集会では、**水俣病の実態、現実に即した研究成果を報告して頂き、現場の声を聞き、議論し、意見交換を進めていきたいと思います。**

プログラムは、事務局および関係者で協議しつつ弾力的に運営していきたいと思います。ただ、調整はかなり困難なこともあり、関係者、発表予定者と協議して進めますが、最終的には、事務局にお任せしていただくことになります。あらかじめご承知おき下さい。

プログラムは水俣学研究センターの HP http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ に掲載します。

報告希望の方は、次ページの演題申し込み用紙に必要事項をご記入の上、11 月 16 日（金）までにメール・FAX にてご返信ください。

第 14 回 水俣病事件研究交流集会

開催日：2019 年 1 月 12 日（土）13：30～17：00（13：00 受付開始）

19：00～懇親会

13 日（日）9：30～15：00（9：00 受付開始）

場　所：水俣市公民館ホール（住所：水俣市浜町 2-10-26　電話：0966-63-8402）

懇親会会場：スカイレストラン えむず

（水俣市大黒町 2-3-18 エムズシティ 5F 電話：0966-63-3252）

各自で移動をお願いします。

資料代：1000 円　懇親会費：男性 3,240 円　女性 2,370 円　13 日お弁当：500 円

申込先
事務局：熊本学園大学水俣学研究センター　田尻
〒862-8680　熊本市中央区大江 2-5-1
TEL：096-364-8913　FAX：096-364-5320
Email：minamata@kumagaku.ac.jp